

まちづくり

江東区議会議員

# 鬼頭 たつや



## 江東区政REPORT vol.5



### 街の御用聞きの報告書

発行 江東区議会 みんなの党

2013年特集号

〒135-8383 江東区東陽 4-11-28 電話 03 (3647) 9111

**区民の声に応え、区民の暮らしを守る区政の推進に全力投球**

**鬼頭たつやは、「活力あふれる江東」を築くため**

**今日も区内を駆け回っております。**

**誰もが安心して暮らせる江東区を目指して、**

**これからも全力で取り組んでまいります。**

### 第1回区議会臨時会

**5月24日に第1回区議会臨時会が開催されました。**

鬼頭たつやは、厚生委員会とまちづくり・南北交通対策特別委員会の委員に就任いたしました。

今年度も、区民の皆様のために活動いたします。

### 第2回区議会定例会

**第2回定例会が、6月11日に開会され、**

**7月12日までの会期32日間で開催されました。**

鬼頭たつやは、今回の定例会でみんなの党を代表して大綱4項目につきまして質問を行いました。

(質問の要旨は、2面をご覧ください)



平成25年の  
前期議会活動

# 平成25年第2回定例会における質問・答弁概要

## I 学校選択制について

①学校選択制は、保護者の意思を尊重して学校の活性化を図るため本区を含め19区で実施しているが、今年度に入り学校選択制に対する見直しの動きが活発化している。このように、各区において見直しの動きが出ている現状をどのように認識しているのか、区教育委員会の考えを質問しました。

②4月に入学した小学校一年生の保護者、そして中学校第一学年の保護者・生徒、町会、自治会の会長等を対象にアンケート調査を実施している。今後の選択制度を検討する上でも、とても参考になる調査であり、このアンケートからどのような検討がされたのか、区教育委員会の見解を質問しました。

③本区が取り組んできた学校選択制のメリットは十分生かされているが、各区において学校選択制に対する見直しの動きを受け、さらにこれまでのアンケート調査結果を踏まえ、本区においても改めて検討する時期であると考え、これからの学校選択制に対する本区の方向性を質問しました。

## II 高齢者対策の充実について

①本区が策定した「江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」には、権利擁護の推進とサービスの質の向上を掲げている。特に、認知症高齢者の暮らしのサポートをはじめ虐待への対応に有効な活動をしている「権利擁護センター」の認知度は低いことから、認知度を高める取り組みについて質問しました。

②東京都は、高齢者が安全に安心して暮らすことが出来る環境整備の必要性を踏まえ高齢者の居住安定確保プランを平成22年度に策定した。このプランには、区市町村の主体的な取り組みを支援するとしているが、現時点で想定される連携に対する取組みと本区計画との整合性について質問しました。

③高齢者の生活実態等に関する調査を実施しており、その調査で介護が必要となった場合に生活したい場所は「自宅」の割合が最も高い結果となっている。在宅で生活している高齢者が適切に必要なサービスが受けられるよう介護と医療が十分連携した仕組みづくりが必要と考え区の見解を質問しました。

## III 保育問題について

①横浜市では本年4月1日の待機児童がゼロになったと大きく報道が取り上げているが、一部の新聞では待機児童のカウントの方法が自治体によって異なる報道された。実際に横浜方式でカウントした場合本区の待機児童数と横浜方式のカウントに対する区の認識・評価について質問しました。



②本区では、低年齢児を保育ステーションで預かり、高年齢児をバスなどで送迎しているが、一歩進めて高年齢児の送迎を私立幼稚園で実施している地域・地域にピックアップ場所を設け、バスが迎えに行くということを検討する必要性を強く訴え、高年齢児の送迎に対する区の見解を質問しました。

③山崎区長は都議時代に認証保育所の整備に取り組んできたが、本区において認証保育所が整備されなければ待機児童数は今の比ではない。今後も保育コンシェルジュなどの他自治体の成功例を研究して、慎重かつ大胆な発想を取入れ、本区独自の総合的保育システムの確立を求め必要性を質問しました。

## IV 南海トラフ巨大地震への対応について

①本年5月に政府の中央防災会議の作業部会が南海トラフ巨大地震に関する最終報告を発表した。その報告では、避難所の収容にも「トリアージ」を応用するとし、各自自治体では、避難所運営のあり方を変えることから戸惑いも生じている。避難所におけるトリアージの手法に対する区の認識を質問しました。

②最終報告で大きく取り上げられているのが家庭での備蓄を1週間以上確保することである。自助の精神に基づき自分の命は自分で守ることは重要であると認識しているが、1週間以上の確保が必要となれば保管場所等の課題も発生することから、1週間以上の備蓄に対する区の考えを質問しました。

③本区の地域防災計画では、発災後3日分の食料・水・生活必需品等の確保に努めている。仮に南海トラフの巨大地震が発生した場合、現在の備蓄計画で十分対応が可能と考えているのか、今回の最終報告で明らかになった備蓄に対する考え方について区の認識を質問しました。

## 鬼頭たつやのプロフィール

昭和28年10月15日生まれ  
日本大学経済学部卒業  
数矢小学校元PTA会長  
平成23年 江東区議会議員に初当選



## 答弁・教育長

①防犯・防災の観点からの通学や地域との繋がりに関する否定的な意見があるものの、見直しを進める区では、保護者等からの支持を受け制度の継続を前提に改善策を検討している。本区においても、現行の学校選択制度を検証し、見直しを検討する時期に来ていると認識している。

②アンケート調査結果と併せ、あらゆる意見等を検証するため、学校選択制度検討委員会において検討を開始した。より近い学校を希望する保護者のニーズ、家庭と地域との認識のギャップへの対応など現行制度における課題も明らかになり、今後検討委員会において、これらの課題の解決に向け検討を深める。

③制度導入の趣旨である子ども達の成長に適したものになっているかなど、あらゆる角度から現況を俯瞰することが必要であるが、増加する児童生徒への対応も喫緊の課題となっている。今後、制度の趣旨やアンケートから明らかになった課題、児童生徒の増加の対応等を踏まえ検討を重ねていく考えである。

## 答弁・区長

①日常生活に対する不具合や不安が発生してから権利擁護センターを知る方がほとんどであるため認知度は低くなったものの認識している。今後、成年後見制度の講習会などの機会を捉え、積極的に権利擁護センターの役割を伝えるとともに、区報やホームページ等を通して周知に努める。

②本区では、高齢者のニーズに応じた対応として都営シルバーピアに生活協力員を配置するとともに、枝川三丁目の都有地を活用し認知症高齢者グループホームを計画するなど東京都と連携している。また、来年度予定している本区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しの中で整合性を図る。

③本区計画では、医療と介護が連携して在宅生活を支える地域包括ケアシステムを掲げ、本年度からは8カ所において地域ケア会議を設置する。今後は、日常生活圏域まで範囲を拡大した地域ケア会議の開催等も視野に入れ、区や医療、介護従事者等が連携や調整を図り、地域包括ケアの仕組みづくりを更に進める。

## 答弁・子ども未来部長

①横浜方式によるカウント方法の正確な情報はつかめないが、新聞報道により推計すると約二百名の減となる。評価については、大学敷地内への用地確保など参考にすべきところもあるが、本区としては、区民の目線にたち、実態に即した待機児童の数を公表し、しっかりとした対策を講じる。



②保育所と幼稚園では、保護者の送迎形態に大きな違いがある。また、保育園への送迎時間も朝夕ともに時間的な幅があることから、保育送迎ステーション事業の中では、核となるステーションを設けて利用者の視点にたった機能を備えていく予定であり、バスでのピックアップは検討課題とする。

③これまでも本区では、保育課窓口や電話により丁寧に相談に応じているが、各区立保育園で実施している「マイ保育園登録制度」を充実することも視野に入れながら、今年度設置する子ども・子育て会議での議論をもとに本区独自の総合保育システムについて、検討を進めていく考えである。

## 答弁・区長

①本区における南海トラフ巨大地震の被害想定は、東京湾北部地震の被害想定を下回っており、避難所受入に大きな支障はないと考えているが、激甚災害が発生した場合など想定を上回る対策も考慮して、今後避難所受入れトリアージのあり方について本区の地域特性等も踏まえ研究する。

②大津波による被害想定が甚大な地域に対するもので本区に該当するものではないと認識しているが、区民には、現行の計画どおり「最低限3日分の備蓄」を心がけるよう、区報やホームページをはじめ各種啓発物、ツイッター、スマートファンアプリや防災講話など様々な機会と手段を用いて啓発に努める。

③現在国会で審議中の災害対策基本法の改定案の中で、備蓄品など自らの備えを努力義務化しており、住民の自発的な備蓄活動を促進することは自治体の責務である。仮に巨大地震が発生した場合でも、現在の備蓄計画で対応可能と考えているが、引き続き自助による備蓄の必要性を周知する。

## <連絡先>

〒135-0047 皆様のご意見をお聞かせください  
江東区富岡1-8-13 電話 080(4337)5680  
FAX 03(3642)9658